

令和4年秋の交通安全県民運動

9月21日(水)～9月30日(金)



交通事故防止のためには、一人一人が交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通マナーを実践することが重要です。一人一人が「ゆずる・とまる・まもる」を心掛け、交通事故を起こさない、また交通事故に遭わないよう気を付けましょう。

スローガン 「思いやり ゆとりは無事故へ つづく道」

全国共通重点目標

- ・子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- ・夕暮れ時と夜間の歩行者事故の防止および飲酒運転の根絶
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底

岡山県の重点目標

- ・横断歩行者優先の徹底
- ・運転中のスマートフォンなど使用禁止の徹底
- ・スピードダウンの励行

市の重点目標

- ・高齢者などの夜光反射材活用の推進



問 高梁市交通安全対策協議会(市民課) ☎ 21-0254

交番や駐在所、高梁警察署へ電話するときは

岡山県内の全警察署の代表電話が「自動音声ガイダンス」を10月1日(土)までに順次導入します。電話がつながると自動音声がかかりますので、音声案内に従って、用に合った番号を選択してください。

また、10月1日以降、県内の交番、駐在所、派出所の固定電話が廃止されます。市内の交番や駐在所などに用件がある場合は、高梁警察署へ電話してください。(高梁警察署から各交番などへ電話を中継します)

なお、緊急を要する事件・事故に関する電話は、従来通り110番へお電話ください。

問 高梁警察署 ☎ 22・0110

